

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【厚生労働省】

施策番号	25109	施策名		地域医療基盤開発推進研究			
新規／継続	継続	領域	ライフ・イン・バージョン	国際的位置付け	—	AP施策	
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元			
施策の目的及び概要	○効率的な医療提供体制の構築と良質な医療の提供を実現するために、新たな医学・医療技術や情報通信技術等を活用し、地域医療の基盤の確立を目的とする 具体的には、 ○生命・健康のセーフティネット確保に関する研究 ○医療情報のセキュリティの確保及び利活用に関する研究 ○地域医療の基盤確保と医療のアクセス確保に関する研究 ○医療現場の安全確保のための研究 ○地域医療で活躍が期待される人材の育成・確保に関する研究 ○漢方・相補代替医療に関する研究						
達成目標及び達成期限	○今後、少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化・高度化により、医療を取り巻く環境が大きく変化していく中で、求められる喫緊の課題に対して、短期間での実用可能な研究成果を得る						
研究開発目標及び達成期限	○国際化標準化機構ISO-TC249(東アジアの伝統医療に関する新しい専門委員会)の中で、我が国のエビデンスに基づいた情報を積極的に発信するために、我が国の漢方、相補・代替医療の現状を把握する(平成24年) ○総合周産期母子医療センター(78施設)極低出生体重児の退院時死亡率、修正1.5歳時の発達状態、重度障害の合併率を改善する。(平成27年) ○医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大への対応に必須であるチーム医療を推進するために有効な方策を確立する(平成25年) ○遠隔医療について、国内外の実施事例について調査し、政策としての重要性を明らかにする(平成23年) ○これまでの研究で得られた歯科医療需要予測に基づく歯科医師数等のデータを踏まえて、歯科医師の供給の在り方を開発する(平成24年)						
23年度の研究開発目標	○漢方・相補代替医療の現状調査、その内容(具体的評価手法、作用機序など)、実施規模、安全性と質の確保などの研究により、国内の漢方・相補代替医療の実態を把握 ○PICUの目標病床数(整備目標)の策定 ○都道府県の策定する救急患者の搬送ルールの評価基準の策定 ○医療関係職種間の効果的な役割分担や業務範囲の拡大、多職種が協同した取組等に関する研究により、チーム医療を推進するための具体的な方策を開発 ○遠隔医療について、国内外の実施事例について調査し、政策としての重要性を明らかにする ○各地域等における歯科医師供給の現状調査、提供内容、社会的影響などの研究により、歯科医師の供給の在り方を開発						
施策の重要性	○新成長戦略において、健康大国戦略の中で、「医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の安心な暮らしの実現」が示されており、その実現に資する研究である ○多様化し、変化し続ける国民生活の中で、医療に対する国民のニーズを把握すること、国民生活に直結する地域医療を確保すること、医療の安全性・質の向上についての研究を推進していくこと等により、豊かで安心できる国民生活を実現する						

実施体制	研究開発主体は公募により決定。得られた成果は、国や県、地方自治体それぞれが、その実情に応じ、実用化・普及の担い手となる予定		
H22予算額(百万円)		H23概算要求額(百万円)	
692		533	
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)			
H23概算要求額の内訳	1課題あたりの直接研究費の額:5～7百万円 ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:10程度 その他継続課題等の経費:370百万円 —		
期間	～未定	資金投入規模(億円)	
これまでの成果(継続のみ)	○個々の漢方薬、相補・代替医療において、その有効性等が示された ○総合周産期母子医療センターの評価指標を策定した ○救命救急士の業務範囲拡大という視点に基づき、①低血糖測定、②喘息患者に対するβ刺激剤の吸入、③心肺停止前傷病者に対する静脈路確保について、安全性や有効性を評価した ○遠隔医療は、実験的とはいえ、すでに医療として評価可能な状態であることが示された ○診療関連死の死因究明の調査を行う上で、解剖調査を補助する手法としての死後画像有用性を検証し、解剖前の情報として一定の有用性があることが示された		
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	○新成長戦略において、健康大国戦略の中で、「医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の安心な暮らしの実現」が示されている ○少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化・高度化により、医療を取り巻く環境が大きく変化している		
昨年度優先度判定(継続のみ)	—	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	—
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	「研究助成の改善等に向けた基本的な方向性について」(平成22年7月29日厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会)において、評価指標の見直しの方向性をまとめたところであり、「国民への分かりやすい説明」の視点を評価することとし、今後、国民への成果の普及・還元等への取り組みを評価項目として追加する予定。		